様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和５年　６月２７日

八尾市長　　殿

提出者
住　所　大阪市浪速区桜川４－４－２６

氏　名　新田ゼラチン株式会社
代表取締役社長　尾形　浩一

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　０６－６５６３－１５１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	新田ゼラチン株式会社　本社・大阪工場
事業場の所在地	大阪府八尾市二俣２－２２
計画期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	３２：その他の製造業
②事業の規模	製品出荷額　：　２２６億円
③従業員数	２４９人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	（工程フロー）別紙のとおり「添付資料　（工程フロー）」

（日本産業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
	（管理体制図） 別紙のとおり「添付資料（組織図）」

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項												
		【前年度（　令和４年度）実績】			産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 ①現状				産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 ①現状			
		産業廃棄物の種類	①木くず A01	②動・植物性残渣 A02	③汚泥 A05	④有機性汚泥 A05	⑤有機性汚泥 A06	⑥廃プラスチック類 A0	⑦無機性汚泥 A08	⑧廃プラスチック類 A0	⑨廃プラスチック類 A10_C10	⑩廃プラスチック類 A12
		排　出　量	17 t	171 t	60264 t	25050 t	58 t	25 t	0 t	4 t	62 t	10 t
	①現状	（これまでに実施した取組） ・動物性残渣、汚泥ともに高位で推移している。 ・排水前固形分等分別処理でコンポスト資源の回収が進んでいる。										
		【目標】			②計画				②計画			
		産業廃棄物の種類	①木くず A01	②動・植物性残渣 A02	③汚泥 A05	④有機性汚泥 A05	⑤有機性汚泥 A06	⑥廃プラスチック類 A0	⑦無機性汚泥 A08	⑧廃プラスチック類 A0	⑨廃プラスチック類 A10_C10	⑩廃プラスチック類 A12
		排　出　量	16 t	162 t	57251 t	24000 t	55 t	24 t	0 t	4 t	59 t	9 t
	②計画	（今後実施する予定の取組） ・原料輸送材の木くずはバイオ燃料化処理する。 ・排水処理施設の負荷低減と運転効率向上を図り汚泥を削減する。										

産業廃棄物の分別に関する事項		
	①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・製造工程ならびに試験・研究・開発部門で発生する動植物性残渣、廃プラスチック類、有機性汚泥、廃油、ガラス類、汚泥は適切に分別されている。
	②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・脱炭素化に向かう情勢に注意し、新たな分別の要請に対応する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

第２面（1）と同じ

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　令和４年度）実績】

産業廃棄物の種類	⑪廃油 C08	⑫動・植物性残渣 C02	⑬動・植物性残渣 C07	⑭がれき類 C11	⑮がれき類 C11	⑯廃蛍光灯	⑰その他ガラスくず	⑱廃ＰＣＢ	⑲一般試薬	
排　出　量	1.04 t	53 t	29 t	0 t	0.45 t	0.26 t	1.99 t	0.004 t	1.42 t	t

（これまでに実施した取組）

第２面（1）と同じ

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	⑪廃油 C08	⑫動・植物性残渣 C02	⑬動・植物性残渣 C07	⑭がれき類 C11	⑮がれき類 C11	⑯廃蛍光灯	⑰その他ガラスくず	⑱廃ＰＣＢ	⑲一般試薬	
排　出　量	0.99 t	50 t	28 t	0 t	0 t	0.25 t	1.89 t	0 t	1.35 t	t

（今後実施する予定の取組）

第２面（1）と同じ

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

②計画

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

②計画

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

第２面（1）と同じ

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

第２面（1）と同じ

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（　令和４年度）実績】			①現状				①現状			
	産業廃棄物の種類	③汚泥 A05									
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	594 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	（これまでに実施した取組） ・排水処理施設から発生する汚泥を乾燥・脱水し肥料として再利用。										
②計画	【目標】			②計画				②計画			
	産業廃棄物の種類	③汚泥 A05									
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・排水処理施設から発生する汚泥の再利用を中止し、全量委託処理へ変更。										

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（　令和４年度）実績】			①現状				①現状			
	産業廃棄物の種類	③汚泥 A05	④⑤⑥有機性汚泥 A06								
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	59594 t	23380 t	t	t	t	t	t	t	t	t
	（これまでに実施した取組） 排水処理施設負荷低減の対策として ・活性汚泥を積極的に回収した。 ・排水処理前排水（中和槽以前）から固形分等を有機性汚泥として積極的に分別した。 ・排水処理最終排出水の安定した検査結果を得た。 ・排水処理最終排水の水質監視装置を運用している。										
②計画	【目標】			②計画				②計画			
	産業廃棄物の種類	③汚泥 A05	④⑤⑥有機性汚泥 A06								
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	56615 t	22400 t	t	t	t	t	t	t	t	t
	（今後実施する予定の取組） 効率的排水処理の対策として ・温室効果ガス削減を目的として余剰汚泥乾燥量の抑制対策を行う。 ・排水処理前排水から固形分等の分別を継続する。										

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　令和４年度）実績】			自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 ①現状				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 ①現状			
	産業廃棄物の種類	なし									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	（これまでに実施した取組） なし										
②計画	【目標】			②計画				②計画			
	産業廃棄物の種類	なし									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	（今後実施する予定の取組） なし										

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（　令和４年度）実績】			産業廃棄物の処理の委託に関する事項 ①現状				産業廃棄物の処理の委託に関する事項 ①現状				
	産業廃棄物の種類	①木くず A01	②動・植物性残渣 A02	③汚泥 A05	④有機性汚泥 A05	⑤有機性汚泥 A06	⑥廃プラスチック類 A0	⑦無機性汚泥 A08	⑧廃プラスチック類 A0	⑨廃プラスチック類 A10_C10	⑩廃プラスチック類 A12
	全処理委託量	17 t	171 t	76 t	1670 t	58 t	25 t	0 t	4 t	62 t	10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	17 t	171 t	76 t	1670 t	58 t	25 t	0 t	4 t	15 t	10 t
	再生利用業者への処理委託量	5 t	13 t	76 t	1670 t	56 t	0 t	0 t	0 t	47 t	10 t
	認定熱回収業者への処理委託量	12 t	77 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	4 t	2 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	81 t	0 t	0 t	2 t	25 t	0 t	0 t	13 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・原料輸送資材の木くずをバイオ燃料化処理に切り替えた。 ・処理委託先の２社化を推進している。 ・汚泥は乾燥菌体として自社販売しているが一部を委託処理している。 ・有機性汚泥は優良再生利用業者へ委託しており、排水処理施設の負荷低減の為に積極的に利用している。 ・廃木製パレットは破砕再生利用処理に委託している。										

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　令和４年度）実績】			自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 ①現状				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 ①現状			
	産業廃棄物の種類	なし									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	（これまでに実施した取組） なし										
②計画	【目標】			②計画				②計画			
	産業廃棄物の種類	なし									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	（今後実施する予定の取組） なし										

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（　令和４年度）実績】			産業廃棄物の処理の委託に関する事項 ①現状				産業廃棄物の処理の委託に関する事項 ①現状			
	産業廃棄物の種類	⑪廃油 C08	⑫動・植物性残渣 C02	⑬動・植物性残渣 C07	⑭がれき類 C11	⑮がれき類 C11	⑯廃蛍光灯	⑰その他ガラスくず	⑱廃ＰＣＢ	⑲一般試薬	
	全処理委託量	1.04 t	53 t	29 t	0 t	0.45 t	0.26 t	1.99 t	0.004 t	1.42 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	53 t	29 t	0 t	0.45 t	0.26 t	1.99 t	0 t	1.42 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1.04 t	32 t	26 t	0 t	0 t	0.26 t	0 t	0.004 t	0.83 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0.45 t	0 t	0 t	0 t	0.59 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	21 t	3 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 第４面（1）と同じ										

②計画

【目標】

②計画

②計画

産業廃棄物の種類	①木くず A01	②動・植物性残渣 A02	③汚泥 A05	④有機性汚泥 A05	⑤有機性汚泥 A06	⑥廃プラスチック類 A0	⑦無機性汚泥 A08	⑧廃プラスチック類 A0	⑨廃プラスチック類 A10_C10	⑩廃プラスチック類 A12
全処理委託量	16 t	162 t	636 t	1600 t	55 t	24 t	0 t	4 t	59 t	9 t
優良認定処理業者への処理委託量	16 t	162 t	636 t	1600 t	55 t	24 t	0 t	4 t	59 t	9 t
再生利用業者への処理委託量	5 t	12 t	636 t	1600 t	53 t	0 t	0 t	0 t	44 t	9 t
認定熱回収業者への処理委託量	11 t	73 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	4 t	2 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	77 t	0 t	0 t	2 t	24 t	0 t	0 t	13 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
・原料輸送資材の木くずのバイオ燃料化処理委託を継続する。
・汚泥の乾燥菌体としての再利用は中止となり、今年度から全量委託処理となる。
・有機性汚泥の再生利用委託を継続する。

※事務処理欄

②計画

【目標】

②計画

②計画

産業廃棄物の種類	⑪廃油 C08	⑫動・植物性残渣 C02	⑬動・植物性残渣 C07	⑭がれき類 C11	⑮がれき類 C11	⑯廃蛍光灯	⑰その他ガラスくず	⑱廃ＰＣＢ	⑲一般試薬	
全処理委託量	0.99 t	50 t	28 t	0 t	0 t	0.25 t	1.89 t	0 t	1.35 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	0.99 t	50 t	28 t	0 t	0 t	0.25 t	1.89 t	0 t	1.35 t	t
再生利用業者への処理委託量	0.99 t	29 t	25 t	0 t	0 t	0.25 t	0 t	0 t	0.76 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.59 t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	21 t	3 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t

（今後実施する予定の取組）

第５面（1）と同じ

※事務処理欄

〔産業廃棄物発生工程フロー〕

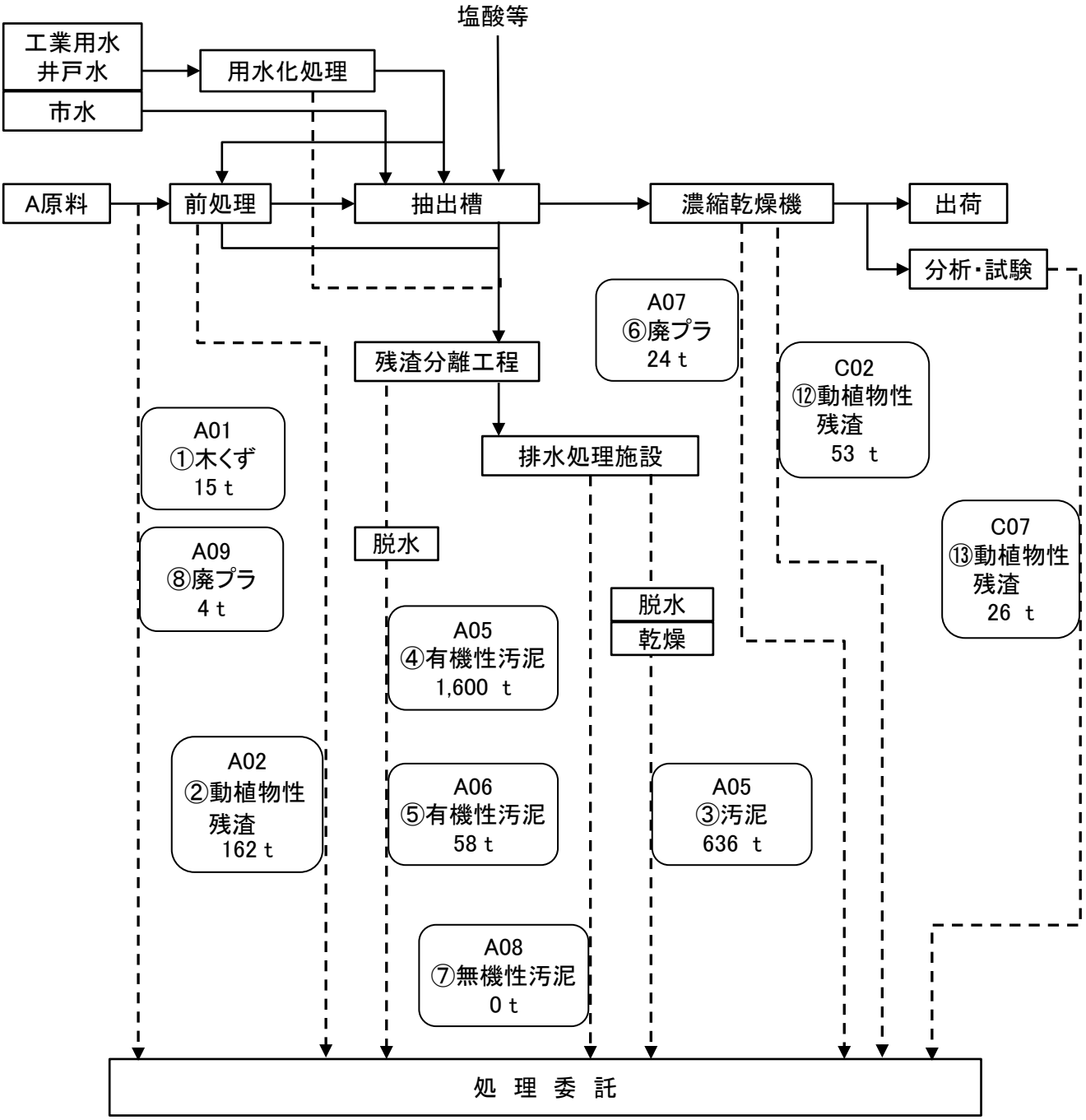

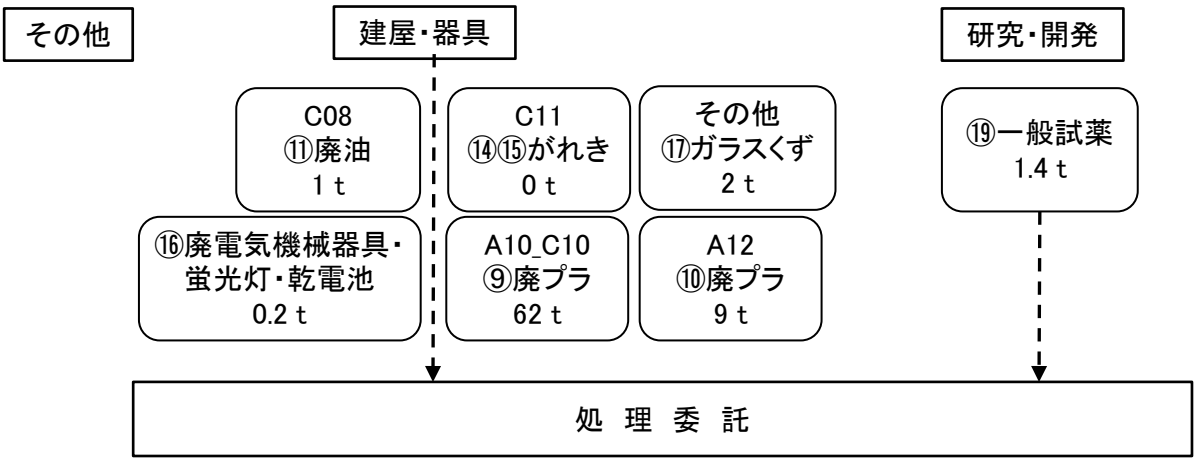

添付資料　管理体制図及び各部署の役割

〔管理体制図〕

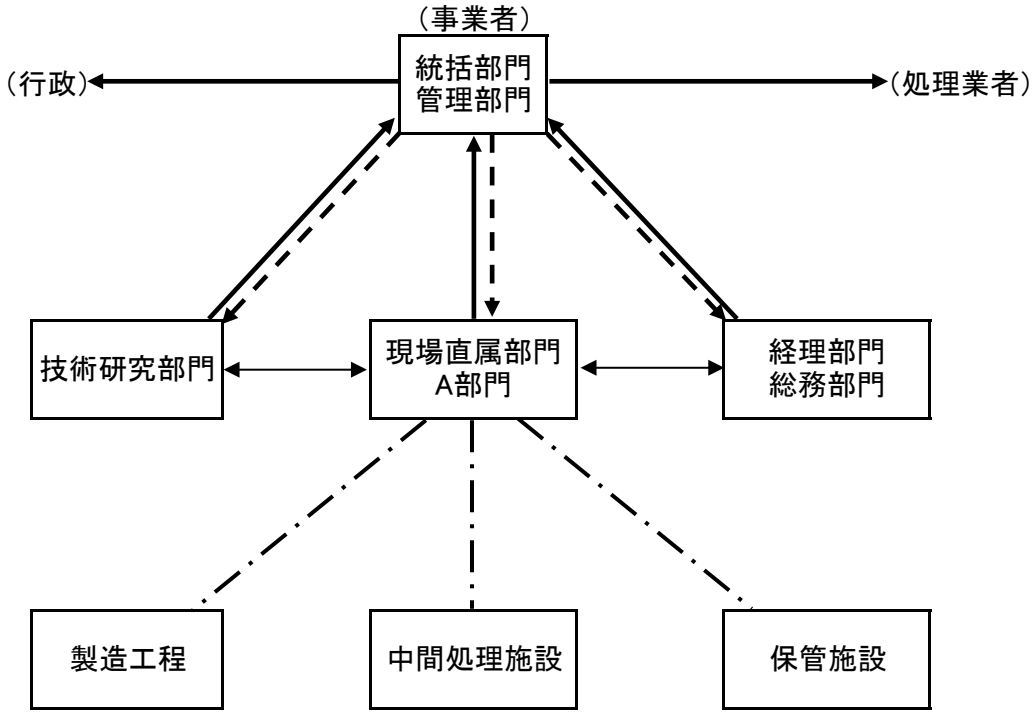

報　　告

指　　示

相互連絡

指　　示

〔各部署の役割〕

部　署	役　　割
A 統括部門	・産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して統括的に把握管理 ・産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等 ・処理施設（事業場内・外）の定期的査察 ・行政に対する報告等 ・処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票（マニフェスト）等の管理 ・産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発 ・各部署間の調整及び指示 ・廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定及びその実施
B 現場直属部門	・産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 ・各現場の施設の維持管理点検等 ・保管施設での保管量の把握、記録の作成等 ・中間処理施設の稼働状況の把握、記録の作成等 ・最終処分場の稼働状況の把握、記録の作成等 ・産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等 ・上記内容をA に報告
C 技術研究部門	・製造工程の研究開発 ・産業廃棄物処理技術の研究開発 ・産業廃棄物減量化手法の調査研究 ・上記内容をA に報告
D 経理部門	・産業廃棄物の適正処理費用の算出 ・委託料金の支払方法による業者管理 ・上記内容をA に報告

前　年　度　【令　和　４　年　度】　実　績

提出者						
住　所	名　称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府八尾市二俣2－22	新田ゼラチン株式会社 本社・大阪工場	管理本部 総務部	吉村　貴史	072－948－7190	072－949－8087	ta-yoshimura@nitta-

産業廃業物の種類		計画の実施状況																	
		①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑨自ら中間処理した自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量	（⑩＝①−②−③−④＋⑥−⑧−⑨＝⑫＋⑬＋⑭＋⑮＋⑯）						②＋⑧	③＋⑨
												委託先による区分					⑪優良認定処理業者への処理委託量	自ら再生利用を行った量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量
コード	名　称	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	⑫再生利用業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)		(t)	(t)
コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量（⑬、⑭除く）	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量（⑫～⑭を除く）	⑩の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑩の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑧の量を合計したもの（自動計算）	③の量と③の量を合計したもの（自動計算）
1 0800	①木くず A01	17									17	5	12				17		
2 1000	②動・植物性残渣 A02	171									171	13	77	81			171		
3 0200	③汚泥 A05	60264			60264		670	59594	594		76	76					76	594	
4 0210	④有機性汚泥 A05	25050			25050		1670	23380			1670	1670					1670		
5 0210	⑤有機性汚泥 A06	58									58	56		2			58		
6 0600	⑥廃プラスチック類 A07	25									25			25			25		
7 0220	⑦無機性汚泥 A08																		
8 0600	⑧廃プラスチック類 A09	4									4		4				4		
9 0600	⑨廃プラスチック類 A10_C10	62									62	47	2	13			15		
10 0600	⑩廃プラスチック類 A12	10									10	10					10		
11 0300	⑪廃油 C08	1.04									1.04	1.04							
12 1000	⑫動・植物性残渣 C02	53									53	32		21			53		
13 1000	⑬動・植物性残渣 C07	29									29	26		3			29		
14 1500	⑭がれき類 C11																		
15 2440	⑮がれき類 C11	0.45									0.45		0.45				0.45		
16 3111	⑯廃蛍光灯	0.26									0.26	0.26					0.26		
17 1300	⑰その他ガラスくず	1.99									1.99					1.99	1.99		
18 7410	⑱廃PCB	0.004									0.004	0.004							
19 7000	⑲一般試薬	1.42									1.42	0.83	0.59				1.42		
20																			
	合計	85748			85314		2340	82974	594		2180	1937	96	145		2	2132	594	

（注1）トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今　年　度　【令　和　５　年　度】　目　標

提出者						
住　所	名　称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府八尾市二俣2－22	新田ゼラチン株式会社 本社・大阪工場	管理本部 総務部	吉村　貴史	072－948－7190	072－949－8087	ta-yoshimura@nitta-

	産業廃棄物の種類		計画の実施状況																	
			①排出量 (t)	②自ら直接再生利用した量 (t)	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した (t)	⑤ ④のうち熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理した後再生利用した量 (t)	⑨自ら中間処理した自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量 (t)	（⑩＝ ①−②−③−④＋⑥−⑧−⑨ ＝⑫＋⑬＋⑭＋⑮＋⑯ ）						②＋⑧ 自ら再生利用を行った量(t)	③＋⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)
													委託先による区分							
	コード	名　称											⑫再生利用業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理業者への処理委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)	⑪優良認定処理業者への処理委託量(t)		
	コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量（⑬、⑭除く）	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量（⑫～⑭を除く）	⑩の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑩の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑧の量を合計したもの（自動計算）	③の量と③の量を合計したもの（自動計算）
1	0800	①木くず A01	16									16	5	11				16		
2	1000	②動・植物性残渣 A02	162									162	12	73	77			162		
3	0200	③汚泥 A05	57251			57251		636	56615			636	636					636		
4	0210	④有機性汚泥 A05	24000			24000		1600	22400			1600	1600					1600		
5	0210	⑤有機性汚泥 A06	55									55	53		2			55		
6	0600	⑥廃プラスチック類 A07	24									24			24			24		
7	0220	⑦無機性汚泥 A08																		
8	0600	⑧廃プラスチック類 A09	4									4		4				4		
9	0600	⑨廃プラスチック類 A10_C10	59									59	44	2	13			59		
10	0600	⑩廃プラスチック類 A12	9									9	9					9		
11	0300	⑪廃油 C08	0.99									0.99	0.99					0.99		
12	1000	⑫動・植物性残渣 C02	50									50	29		21			50		
13	1000	⑬動・植物性残渣 C07	28									28	25		3			28		
14	1500	⑭がれき類 C11																		
15	2440	⑮がれき類 C11																		
16	3111	⑯廃蛍光灯	0.25									0.25	0.25					0.25		
17	1300	⑰その他ガラスくず	1.89									1.89					1.89	1.89		
18	7410	⑱廃PCB																		
19	7000	⑲一般試薬	1.35									1.35	0.76	0.59				1.35		
20																				
		合計	81662			81251		2236	79015			2647	2415	91	140		2	2647		

（注１）トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下３桁まで記載は可。